

令和2年2月7日（金）

石川県健康福祉部健康推進課

課長 相川 広一

電話 076-225-1435（直通） 内線 4130

新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の設置について

新型コロナウイルス感染症のまん延をできる限り防止する観点から、本日、「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置いたしました。

○帰国者・接触者相談センター

1. 設置日 令和2年2月7日（金）

2. 相談対象者

次のアからウのいずれかに該当する方

ア 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方と濃厚接触した方

ウ 発熱または呼吸器症状（軽症を含む。）があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触した方

3. 設置場所

施設名	電話番号	受付時間
南加賀保健福祉センター	0761-22-0796	(平日) 午前9時から 午後5時まで
石川中央保健福祉センター	076-275-2250	
能登中部保健福祉センター	0767-53-2482	
能登北部保健福祉センター	0768-22-2011	
金沢市保健所	076-234-5106	
県庁健康推進課	076-225-1670	

※上記受付時間以外で、症状がある等、緊急を要する方につきましては、通常どおり最寄りの保健福祉センター・保健所にご連絡ください。

施設名	電話番号	受付時間
厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	午前9時から午後9時（土日・祝日も実施）

○帰国者・接触者外来

「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関名及び場所については、「帰国者・接触者相談センター」が相談を受け付け、受診が必要であると判断した場合に、直接、相談者の方にお知らせすることとなっております。